

東北 6 県
(青森県 岩手県 宮城県 山形県 福島県 秋田県)

東北 6 県知事共同アピール

平成 23 年 7 月 12 日

青森県知事	三村	申吾
岩手県知事	達増	拓也
宮城県知事	村井	嘉浩
山形県知事	吉村	美栄子
福島県知事	佐藤	雄平
秋田県知事	佐竹	敬久

1 原子力発電所事故への対応について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する東京電力福島第一原子力発電所における事故は、我が国で史上最悪の原子力事故となった。

本事故により、福島県では今なお多くの人々が避難を余儀なくされ、雇用と生活の場を失うという困難に直面し続けている。

放射性物質の放出による健康被害への不安をはじめ、小中学校等における屋外活動の制限、農林水産物の出荷・摂取制限、下水汚泥の再利用・処分制限や風評による損害、さらには企業活動の停止や観光客の大幅な減少など日常生活や産業全体への影響も深刻化、長期化している。

については、国に対して、国の責任において、一刻も早く事態の収束を図るとともに、避難者と避難者を受け入れた自治体への支援を確実に実施することを含め、避難者の生活の再建と東北地方の復興に向けた対策の実現を、迅速に図られるよう強く要望する。

2 東北地方の復興のための特区制度について

東日本大震災からの復興に向けた特区制度については、東日本大震災復興構想会議において、岩手県、宮城県及び福島県が、それぞれの実情に応じた具体的な特区の創設を国に提案しているところであり、まずは、国に対して、東日本大震災復興基本法で「必要な復興特別区域制度について総合的に検討を加え、速やかに必要な法制上の措置を講ずるものとする。」とされていることにも鑑み、被災地の一日も早い復興のため、これらの提案が実現されるよう最大限の配慮を求める。

また、東北地方全体の復興に向けて主体的な取組が行えるように、国に対して、特定の区域を設定した上で法律等による規制・制限の一部を緩和するという特区制度に係る従来からの考え方に捉われることなく、法律等による規制がない状態を原則とし必要最低限の規制のみを実施するような、より自由度を高めた制度とすることや、国の関与を財政的支援や技術的助言にとどめることなど、被災自治体の自主性を尊重し、かつ、財源が確保された上で、被災自治体が権限と責任を担う形での地方分権時代にふさわしい新たな復興支援スキームづくりを強く求める。

3 食料基地・東北農業の復興について

東日本大震災により、農地や農業用施設などが甚大な被害を受けるとともに、物流の混乱等によって家畜飼料の供給が停滞するなど、被災県をはじめ東北地方の農業全体が大きな影響を受けた。

東北地方の農業の復興は、地域経済のみならず日本の食料安全保障や国民への食料供給の観点からも極めて重要な課題であり、復興に当たっては、日本の食料供給基地としての東北地方の農業全体の供給力や競争力を強化していくことが必要である。

このためには、経営規模の拡大や複合化等による農業の構造改革、6次産業化、農商工連携等の取組を加速化するとともに、再生可能エネルギーの利用による農業生産の周年化など新しい生産システムの実証・普及を図るほか、被災農地をはじめとする生産基盤や災害に強い生活環境の整備などを強力に推進する必要がある。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故については、避難を余儀なくされている農業者の営農再開への支援や放射能により広範に汚染された農地・水等の除染、風評被害の払拭など、原発事故の収束と地域の復旧を急ぐ必要がある。併せて、これまで築き上げた日本の食の安全・安心に対する国内外の信頼が揺らいでいることから、あらゆる手段を講じて信頼回復を図るなど、国としての総合的な取組が不可欠である。

さらに、震災直後は物流拠点が被災したことにより、東北地方全体の農業生産が深刻な影響を受けたことから、農業資材や燃料、飼料等が円滑に供給できるよう、ストック拠点の分散配置や災害時におけるネットワークの強化を図る必要がある。

については、被災地における農業の復興に取り組みつつ、日本の食料基地として、東北地方の農業全体の再生・発展が図られるよう、国の強力かつ迅速な対処を求めるものである。

4 森林のめぐみを活かした復興について

～日本を代表する森林県秋田において開催される全国知事会を契機として～

東日本大震災では、三陸沿岸部の合板工場をはじめとする木材加工施設や海岸保安林等に甚大な被害が発生し、被災した住宅や公共施設等の復旧に必要な木材の供給など今後の本格的な復興に向け、東北地方の連携した取組が不可欠であり、さらに全国規模での支援を進めていくことも必要となっている。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機として、我が国のエネルギー政策の抜本的な転換が求められる中で、木質バイオマス資源をはじめとする再生可能エネルギーの利用を促進していくことが強く求められており、このことは、国の復興構想会議でも提言されたところである。

このような中、豊富な森林資源を十分に活用するための施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入、木材需要の飛躍的拡大など、林業・木材産業の構造転換を進め、木質バイオマス利用などの先駆的なプロジェクトを推進していくためには、被災地をはじめとする東北地方のみならず、全国各地域において創意工夫を凝らしながら幅広く取り組むことが不可欠である。

ついでには、今後編成される本格復興予算において、これら各地域の取組を進める上で強力な支援策となってきた、森林整備の加速化や林業再生のために造成されている基金の延長・拡大など、森林・林業・木材産業関連予算の更なる充実を求めるものである。

また、内需の拡大と雇用の創出が求められる中、林業・木材産業は特に貢献度の高い分野であり、被災地の復旧・復興はもとより、我が国経済の回復、地域の振興、更には緊急の課題である地球温暖化の防止のために必要な税財源の確保についても、国の強力な対処を要望するものである。

5 災害に強い国づくりのための高速道路網 ミッシングリンクの解消について

～東北地方の真の復興をめざして～

東北地方は、近年、自動車関連産業や電子関連産業などの集積が進み、産業拠点としての役割が期待されており、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復興において、この地方が有する高いポテンシャルを活かしながら、新たな時代に対応した「多様で自立した地域」を目指すことは、我が国全体の成長においても重要な意義を有している。

このたびの震災では、高速道路網にミッシングリンク（不連続区間）が存在したことから、被災地の円滑な救急・救援活動や東北地方の物流等の確保が困難となり、住民生活や経済活動に大きな影響が及んだ。東北地方が真の復興を果たすには、産業振興等の推進と併せて、国土の骨格を成す、太平洋側及び日本海側のそれぞれを南北に貫く「縦軸」と東西を結ぶ「横軸」の高速道路網の整備が極めて重要である。

東北地方が一体となり、復興に向けて力強く進んでいくため、主要都市を広域的に結ぶ高速道路網の早期完成を図り、ミッシングリンクを解消するよう強く求める。